

基本 目標	基本 計画	実 施 計 画 (基盤整備計画：ベースプラン)	達 成 率	第二期第Ⅱ次実施計画の評価（2012年度から2016年度まで）
		<p>1. 社会福祉協議会の会員の拡充</p> <p>減少傾向にある会員制度について、委員会設置などにより会員の拡充、自己財源である会費の増収について検討。</p>	●	<p>2013年(平成25年)に会員会費制度のあり方検討委員会を設置し、2013年度(平成25年度)は4回開催。2014年度(平成26年度)は2回開催し、6月25日の答申に基づき、2015年度(平成27年度)より会員規程を改正し、会員名称を“個人会員”“一般世帯会員”“特別世帯会員”“法人・団体会員”に変更した。また、会員の種別による会員サービスを設け、会員加入のメリットを明確にすると同時に、かるがも利用者や車椅子利用者、ふるさとサロン等社協事業の利用者への会員促進を行った。また、会員制度の変更に伴い、延べ14か所で協力員向け、市民向けの説明会を実施し、自治会や老人会の会合等で案内する等の取り組みを継続的に行ってきた。そのような取り組みの中、2014年度(平成26年度)は、11年ぶりに会員数及び会費が増加に転じ、2015年度(平成27年度)も増加傾向は続き、会員会費の増強・拡大に一定の効果があった。しかし、基盤となる地区ごとの会員数は減少傾向にあり、継続して課題となっている。(2013年(平成25年) 会員数：2,964名 会費総額：3,046,950円、2014年(平成26年) 会員数：3,040名 会費総額：3,074,200円、2015年(平成27年) 会員数：3,259名 会費総額：3,292,300円)会員制度については、会費額が小額であることや、自治会等でまとめて納めている場合もあり、会員になっている意識が低いという問題点がある。また、自治会を通じての会員増強は限界がきているため、市民一人ひとり社協を知ってもらい、活動を可視化していくことや、会費の使い道のさらなる情報公開が今後重要となってくる。加えて、会費以外の収入源を考えていく必要もある。</p>
		<p>2. 社会福祉協議会の広報の充実</p> <p>広報誌、パンフレット、リーフレット、ガイド類、ホームページへの市民の意見を盛り込む手段、方法など市民参加について検討。</p>	●	<p>2013年度(平成25年度)から広報誌まごころに広報モニターを設置し、市民から意見を聞く機会を作っている。その意見を元に2014年(平成26年)5月より、A4、8ページだてのものから、タブロイド版、4ページだてのものにリニューアルをし、文字の大きさや読みやすさに配慮した。ホームページでは、Smile Photo for Kunitachi～笑顔の写真公募を継続して実施し、トップページに掲載する写真を市民より提供してもらっているほか、2014年(平成26年)1月より法人Facebookを開始し、迅速に社協事業の告知や実施報告を行っている。ガイド類は、2014年度(平成26年度)にくにたちふくしガイド2014-2015を発行。2016年度版の作成を検討中である。子育て応援ガイドは2009年度(平成21年度)にリニューアル版として発行したものの頒布完了に伴い、2015年度(平成27年度)WEB版の子育て応援ガイドを作成し、2016年度(平成28年度)より運用を開始している。WEB版では子育て中の方から写真と文章を投稿してもらえページを設け、子育て中の方により身近な情報提供に努めている。2010年(平成22年)に発行したKuni☆teen'sについては、中高生の意見を取り入れて作成したものであるが、頒布が完了していないため、新たな企画について媒体を含め検討することや、より子ども達や保護者に手に届く頒布方法の検討が必要である。</p>
		<p>3. 社会福祉協議会による民間組織の活動援助</p> <p>民間組織が必要としている支援を把握し、社協による支援内容の具体化を検討。</p>	●	<p>社協として民間組織を支援していくために、2015年(平成27年)3月には小地域での福祉活動を推進する助成事業運営規程を定め、助成事業の整備を行っている。今後、小地域活動の進展に合わせて、この助成事業を活用して、地域の福祉活動を財政的な側面から支援をしていくことが必要である。また、ボランティアセンターでは多種多様な団体と協働しており、1例として東京ボランティア・市民活動センターの依頼により、三菱東京UFJ銀行新入社員研修を市内団体・施設と協働しおこなっている。また、「どんど焼き」では、立川青年会議所国立支部の協力を得て参加しており、「わくわく子どもフェスタ」では、立川子ども劇場に協力をしている。また、2015年度(平成27年度)には国立市社会福祉法人連絡協議会を発足し、市内の社会福祉法人の連携強化や情報交換の場を設置した。今後、協働してできる地域貢献事業について検討を進めている。</p>
		<p>4. 社会福祉協議会による子育て・子育て支援事業の充実</p> <p>かるがも、子育て部会による活動や、子育て応援ガイド、kuni☆teen'sの活用など、子育て・子育て支援事業のあり方と社協の役割について検討</p>	●	<p>かるがも部会では乳幼児とその保護者を対象として、子育て広場“かるがも”を定期的実施している。かるがも参加者は“かるがも”以外のイベントにも来場し、市内への周知は進んでいる。また、子育て部会では小学生から高校生を対象とした意見交換や企画を実施し、小学生を対象とした企画(夏休みの親子教室、小学生の保護者向けの講演)を開催するなど、一定の成果を得ている。現在小学生向けの講座は市内でも多数開催されているため今後、中高生を対象とした事業についても考えていく必要がある。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置により、子どもの貧困やひきこもりへの対応、中高生の居場所づくりなど、狭間の課題が見えてきたため、社協が果たしていく役割について、関係機関との連携も含め検討を進めていく必要がある。子育て応援ガイドは、2016年度(平成28年度)に冊子版からWEB版に媒体を変更し、運用を開始した。なお、社協が市内の中学生等と関わって発行したKuni☆teen'sは、発行から7年経過したが、頒布が完了しておらず、継続の可否も含め検討が必要と思われる。</p>
		<p>5. 社会福祉協議会の権利擁護機能の充実</p> <p>地域福祉権利擁護事業や成年後見制度利用支援、虐待防止等、社協が担っている権利擁護機能の充実を検討</p>	●	<p>東京都社会貢献型後見人養成研修は、2009年度～2013年度(平成21年度～25年度)で13名が修了しており、現在2名が市民後見人として活動している。法人後見受任は延6件、後見監督は2件。東京都の後見人養成事業は2013年度(平成25年度)で終了しており、以降は各自自治体での取り組みとなっているが、国立市では実施していないため、今後の検討課題となっている。地域福祉権利擁護事業における生活支援員は現在16名。権利擁護センターとしては行政、地域包括Cとも連携をしながら業務をすすめている。利用者は増加傾向にあり、一定の成果が出ている。今後も引き続き個別ケースに応じた丁寧な対応が必要である。</p>
		<p>6. サロン事業の充実</p> <p>高齢者の多様なニーズにこたえながら、現行サロンの定着を目指す。また、地域により密着した形での新たな展開を検討</p>	●	<p>福祉会館で開催している「くにたちふるさとサロン」では、60歳以上の住民を対象に“同郷”“ふるさと”をキーワードに仲間づくり、外出の機会づくりを目的に開催し、参加者は年々増加している。2013年度(平成25年度)：371名、2014年度(平成26年度)367名、2015年度(平成27年度)399名。「くにたちなつメロサロン」では、60歳以上の住民を対象に懐かしい童謡、唱歌などの歌唱を通じた仲間づくり、外出の機会づくりのため年4回開催。年間延べ500名前後の方が来場している。2013年度(平成25年度)：442名、2014年度(平成26年度)：519名、2015年度(平成28年度)493名。名画鑑賞を通じた仲間づくりを目的として開始した「くにたちキネマサロン」(2013年(平成25年)に休止)を除き、おおむね現行のサロン事業は定着してきているため、内容や開催回数などのさらなる充実が期待される。地域に密着した新たなサロン事業の展開として、西地区での「身近な場所に出かける場所が欲しい」という住民のニーズを受け、2014年度(平成26年度)より、持ち寄り昼食会である「西の食卓」が西福祉館で月1回開催され、住民が主体となり運営が行われている。参加人数は毎回10人～15人で、身近な外出先、地域における居場所、見守りの場となっている。今後は福祉会館を拠点にした既存のサロン事業の充実も図りつつ、地域住民が主体となった地域密着型サロン事業がより活発となるよう、支援していく必要がある。</p>
		<p>7. ボランティアセンターの基盤強化</p> <p>ボランティアセンター機能の充実と各種講座修了者への活動支援のあり方について検討。また、災害時ボランティアセンターのあり方、機能についても検討。</p>	●	<p>ボランティアセンター機能の充実については、概ね月1回運営委員会を中心に検討している。取り組むべき課題の一つとして、マンパワーとしての外部協力者の充実が必要であり、ボランティア活動の啓発・普及をより充実させるために広報等の専門委員会を設置する準備を進めている。また、ボランティアセンターが実施した講座等のフォローとしては、グループ化をすすめ、活動のコーディネート、会議スペース、レターボックスの提供、ホームページ上でのグループの紹介、ボランティア保険の手続きの協力等を実施している。個人のボランティアには活動情報の提供等を継続的に実施している。ボランティアグループについては活動の充実、活動の自立を図るための経費の助成についても希望があり検討課題となっている。災害ボランティアセンターコーディネートマニュアルについては、2005年度(平成17年度)に内部プロジェクトにて策定し、近年の災害時のボランティアの状況等から、2013年度(平成25年度)ボランティアセンター運営委員会から災害時のセンターのあり方について、改めて集中的に検討し、設置等に向けての更なる課題を抽出・整理をした。以降、ボランティアセンターの講座では行政や災害支援団体等との協働により、市民向けに災害等の講座を開催し、啓発活動を実施している。今後の課題としては、設置体制や訓練等による内容の検証が必要となっている。また、特に災害時においては日常的なつながりが重要となるため、地域のつながりづくりにも力を入れていく必要がある。</p>

